

特集 江戸時代の足軽 彦根藩と他藩との比較から

足軽辻番所サロン・芹橋生活

平成 26 年 3 月 1 6 日、彦根市が 3 年間をかけて解体修理を行っていた辻番所・足軽屋敷旧磯島家住宅が完成しました。活用を考えて江戸期の姿に戻されなかった点は残念ですが、4 月から彦根辻番所の会と住民有志により、土日祝日の午前 10 時から午後 4 時まで一般公開されています。また、様々な会合やイベントにも使われ始めています。

ところで、この足軽屋敷や辻番所で暮らした人々について、私たちはどの程度知っているのでしょうか。

小さいけれども格式のある門構えや玄関、庭を臨む座敷の間取りなどから、その礼儀や服装、言葉遣いはどのようなものだったのでしょうか。戦争のない時代における足軽の仕事や地域での役割、辻番所の使われ方、実際の経済状態や経済格差の状態、家族のあり方を決定づける結婚と相続、特に世襲なのか世襲を装った相続か、あるいは一代限りなのかなど、たくさんの疑問が生じます。



京都女子大学教授で彦根景観フォーラム会員でもある母利美和さんは、これらの疑問を次々に解き明かし、足軽辻番所サロン「芹橋生活」で示してこられました。

今回は、4 月 20 日（土）の「芹橋生活」より、彦根藩の足軽が従来の研究による足軽像とは異なっていることを、他の藩と比較してまとめられた内容を紹介しします。

侍・徒士・足軽の身分制と実態

士身分は、侍・徒士（かち）・足軽以下の大きく 3 つの層で編成されていましたが、その社会的な関係と処遇は次のように言われています。

侍層は、馬にのれる、殿にお目見えできる身分で、禄高の差は大きいと比較的相互に対等な関係にあり、時代を経るにつれて固定化が進み、身分制的、領主的



性格が強いとされています。

徒士は、馬に乗れない身分で、必ず侍層より劣位な待遇となり、藩の行政的な仕事に就き官僚化していきます。後年には世襲官僚化が進みます。

足軽は、士ではなく領民なみの扱いがされ、百姓から養子に入ったり、結婚も百姓や町人とすることが許されました。終身専業が認められない一時雇用の性格が強く、株化して足軽の地位を売買する事例もあったとされています。

侍層と徒士層の生活は、禄高にふさわしい社交に縛られる一方で実際の収入が減少し、困窮していきます。特に徒士層が困窮し、足軽との経済的逆転が生じたとされます。足軽は、兼業が認められ、実家や兄弟からの援助も受けていたといわれます。

さらに、近世社会の基本をなす兵農分離も、徒士以上の分離であって、足軽は農とは分離していなかったとされています。

しかし、母利教授は、これら全てが彦根藩の足軽に当てはまる訳ではないと指摘されています。

江戸時代の様々な足軽の実態

母利教授は、「武士の家計簿」の著者である磯田道史氏の研究「近世大名家臣団の社会構造」を引用しながら、秋元但馬守家中（川越藩一山形藩へ転封）の事例、金沢藩前田家の事例、鯖江藩間部（まなべ）家の事例を示されました。

山形藩秋元但馬守家は、6 万石で約 200 人の足軽を擁し、その身分は奉公人でした。給料が安く仕事にも旨みがなく地位



も低いので、辞める者が続出したため、川越以来の足軽の家系を「譜代足軽」として名字を与え、禄を加増し、世襲を認めて定着を図ろうとします。

しかし、相続の実態は、実子 34.2%、養子・看抱え（みかかえ）65.8%で、養子、看抱えなどの血縁擬制による相続が過半を占めました。侍、徒士層では、対照的に実子相続 63.9%、養子 32.0%、新規取立 3.6%です。さらに、養子・看抱えの足軽は、借金による失踪や離脱（永暇）が多く、再度養子・看抱えを繰り返す家系ができました。



金沢藩
前田家は
102万石
で、武家人
口は約2
万人（明治
2年調べ）
もあり、5

万石から100万石までの1,200余家に7,500人以上の陪臣がいました。これに、直臣の藩士、足軽、小物が7~8千人いました。

直臣足軽は、役所の書記・経理などの事務、中間管理職的な労務が多く、割場附足軽（約1,078人）から国境警備足軽、遠所駐在附属足軽、船手足軽、普請作事専門の手木（てぎ）足軽まで多岐にわたり、3,000人を超えました。

足軽は、制度上は一代限りの召し抱えで家相続は認められていません。しかし、実態は父の職務を継ぐ例が少なくなく、しかも一見世襲に見えても、立替代、病死代、欠人代の方法で新しく補充されています。

鯖江藩間部家は5万石で、福井県史・通史編によると士族の数は315人~360人程度とみられます。足軽の人数は150人程度ですが、相続をみると養子相続が3~4割、実子相続は士身分と同じ程度で、足軽株などの身分株の売買も確認されていません。

この足軽の特徴は、身分移動があったことです。足軽呼出、表（奥）坊主、小頭格などとして召し出された後、様々な役職を経て、「徒格取立」「御家人帳へ入」などとして御家人身分へ昇格しました

また、親の跡相続以前に小頭以下の者が召し出される場合が多い点、足軽組への配属や各役方の下役などの「表方」を務める場合と「奥方」役職を務める場合の家筋の区別が見られない点も独特です。

彦根藩井伊家の足軽の特徴

彦根藩井伊家の足軽組は足軽規定により運営され、規定の下に物頭・手代・小屋頭により独自に統率され、普請役、諸番役、江戸詰めなどの「役儀」を「虎口（輪番制）」で負担していました。同時に、弓・鉄砲などの「武役」稽古と、足軽鉄砲御覧などの「武役」披露により軍事力の維持が図られました。

各組は多様な内部組織をもち、内部規定の「規矩」などを定めて運営されました。組中は物頭・手代・小屋頭に統率されながらも、各組員が負担を分担し運営するという共同意識のもとに、「御奉公忠勤相続」を図る意識が共有されていたといえます。

足軽の相続は、近世初期は一代限りを原則とし、幼年相続は認められませんでした。しかし、18世紀には足軽手代や譜代足軽などで幼年相続が認められ、それ以外は一時的に養子相続でつなぐなどにより「家」を継承しています。

また、足軽は物頭を通じて家老支配の系列に入り、軍事指揮系統に属します。藩主やその家族の世話をする用人支配に属する「御鎖前番」（城内の室内の門番）とは独立し、鯖江藩のような人事交流は見られません。

足軽から見えてくるもの

彦根藩では25~26万人の人口に武家・奉公人2万人で構成比は10%未満ですが、毛利藩は人口の3割に及び、下級を奉公人化しています。薩摩藩では武士が百姓として土地を耕作する事例も見られます。米沢藩上杉家も足軽400人の規模に約1,000人を抱えた結果、地足軽が村に定着するとともに、直属足軽の禄も4~5俵と彦根藩の1/3になりました。

このように、足軽の処遇は、各家の成立時の事情や、役割意識に影響されていると言えるでしょう。

これら最新の情報をもとに、辻番所・足軽屋敷を訪れる市民や全国の皆さんに彦根藩の足軽の実際の姿をお伝えしていきたいと思えます。（文責：堀部栄次）

